

# いきがい・健康づくり等普及啓発事業委託仕様書

## 1 事業名

いきがい・健康づくり等普及啓発事業委託

## 2 事業の背景・目的

本市においては、今後も高齢者人口が増加し、介護保険料や医療費等の社会保障費の更なる増加が見込まれています。このため、要支援・要介護状態への移行や重度化を防止する施策の推進が必要です。

本市では、これまで「介護予防いきいき大作戦」を通じ、いきがい・健康づくりや介護予防の重要性を市民全体で共有する取組を進めてきました。引き続き、「いきがい・健康づくり等普及啓発事業」（以下「本事業」という。）を実施し、介護予防に関する普及啓発を推進します。

併せて、普及啓発活動を通じて、いきいきリーダーをはじめ、町内会、ボランティア団体、NPO 法人、企業等、地域の多様な主体との交流・連携を促進し、体操・ウォーキング・食生活改善等の健康づくり、趣味活動や社会貢献活動、高齢者の閉じこもり予防につながる幅広い活動などをいきがい・健康づくり、介護予防として推進します。

## 3 委託内容

### （1）「自主グループ活動体験」講座への参加を促進するための講演会の企画・運営

#### ① 講演会の概要

##### ア 開催目的

専門家等により、健康づくりや社会参加をテーマとした講演を行い、その後実施する講座への関心、参加率を高める。

##### イ 開催時期

令和 8 年 10 月まで 1 日

##### ウ 開催地区

市及び区と協議して決定するものとする。

##### エ 開催場所

原則として受託者が確保するが、公共施設を使用する場合は市が協力する。

#### ② 業務内容

- 講座の運営マニュアル、進行表、台本などの作成
- 講師の選定、謝礼の支払い、お茶などの手配
- 講座開催に係る広報

広報用チラシ等のデザイン・レイアウト、印刷、郵送

チラシ…A4 縦 両面、カラー刷り、再生コート紙 3, 500 枚程度

- ※ チラシ等の郵送は定形外封筒（140円）×200箇所程度とする。
- 講座に必要な資料、物品（クリアファイル、バインダ他）、機材（マイク、パソコン、プロジェクター）等の準備及び調整
- 会場確保、会場使用料及び付帯設備費等の支払い
- 受講後のアンケートの集約・集計
  - ※ 各回実施後14日以内に作成・提出すること
- レクリエーション傷害保険加入・施設賠償責任保険加入
  - 補償額は死亡・後遺障害：500万、入院：5,000円、通院：3,000円
  - 施設賠償責任保険の補償額は、対人1名1億円、1事故2億円、対物1,000万円
- 感染症の感染防止対策の徹底
- その他、市と協議の上、講座に必要な事項

## （2）「自主グループ活動体験講座」の企画・運営

- ① 講座の概要
  - ア 開催目的
    - 市民の社会参加を促し、介護予防効果の高い自主グループ活動を発足・継続させるための講座を開催する。
    - ※スマートフォンがメインとなる講座を除く。
  - イ 開催時期
    - 令和8年12月まで 4～6日間程度×2コース
  - ウ 開催地区
    - 市及び区と協議して決定するものとする。
  - エ 開催場所
    - 原則として受託者が確保するが、公共施設を使用する場合は市が協力する。
- ② 業務内容
  - 「自主グループ活動体験」講座への参加を促進するための講演会に準じるものとする。
  - 受講者アンケートについては、講座初回及び講座最終回に実施し、効果測定を行うこと。

## （3）啓発イベントの開催

- ① 開催目的
  - これまで養成した「いきいきリーダー」のほか、町内会、ボランティア団体、NPO法人、企業など、地域の多様な主体や地域の新たな人材との相互の交流を促し、新たなつながりを目指すとともに、介護予防と健康寿命延伸のための取組の重要性を伝えること、また、介護や福祉についてのイメージアップ・PRを行い、高齢者のみならず幅広い年齢層の市民がそれらに興味を持ち、関わりの輪を広げることを目的

とする。

② イベントの内容

ア 講演会

啓発イベントの目的を踏まえ、いきがい・健康づくりや介護予防などをテーマとした専門家等による講演会を実施する。

イ 活動団体紹介イベント

(ア) 介護予防等の活動に取り組んでいる地域団体を対象とした活動事例の発表会や、団体の活動をPRするパネル展示などを通した交流会等の実施により、これから地域活動を始めようとする市民のきっかけづくりや、地域団体との新たなつながりを目指す。

(イ) 介護・福祉サービスを提供する団体や介護等のイメージアップに取り組む団体等をPRするパネル展や、福祉製品の普及啓発などを通して、高齢者以外も介護や福祉に興味を持つてもらうことをを目指す。

ウ その他イベントに関わる演出

ア、イ以外のイベントにおける本事業の周知や市民の参加を促進させるための仕掛けづくり。

③ 日程

令和9年1月下旬から2月上旬（予定）

④ 開催場所

原則として受託者が確保するが、公共施設を使用する場合は市が協力する。

⑤ 業務内容

○ イベントの内容の企画提案

○ イベント開催の準備及び当日の運営（スタッフの確保も含む）

○ 市関連部署及び各種団体との意見交換

○ イベントの運営マニュアル、進行表、台本などの作成

○ イベントの集客に向けた広報

・イベント広報用チラシ・ポスターのデザイン・レイアウト、印刷、郵送

チラシ：A4 両面カラー刷り、再生コート紙 6,000枚程度

ポスター：B3 片面カラー刷り 4つ折り 200枚程度

※ チラシ・ポスターの郵送：定形外封筒（140円）×300箇所程度とする。

○ 当日プログラムのデザイン・レイアウト、印刷

A3 二つ折り 両面カラー刷り、再生コート紙 500枚程度

○ 当日アンケートの作成、集計

○ イベントに必要な物品、機材等の作成及び調整

例：講演会会場及び団体交流会に掲げるタイトル看板、講演会の際に設置する花、

- 団体の活動を展示するパネル、活動発表に使用するプロジェクター（会場の大きさに見合うもの）、その他イベントに必要な資料、物品の搬入・搬出など
- 講演会講師・アトラクション等に出演する団体への出演依頼、謝礼の支払
  - 講師、出演団体へのお弁当、お茶などの手配
  - グループ活動発表団体・パネル展示団体への謝礼の支払  
(1団体につき、3,000円程度)
  - 当日の会場使用料及び付帯設備費等の支払
  - イベントの内容を取りまとめた報告書の作成
  - レクリエーション傷害保険加入・施設賠償責任保険加入  
補償額は死亡・後遺障害：500万、入院：5,000円、通院：3,000円  
施設賠償責任保険の補償額は、対人1名1億円、1事故2億円、対物1,000万円
  - 感染症の感染防止対策の徹底  
また、中止が見込まれる場合、代替案の提出
  - その他、市と協議の上、イベントに必要な演出に関わること

#### (4) いきがい・健康づくり、介護予防に係る広報

##### ① マスコットキャラクター等を活用した広報

本事業を広く市民に周知するため、マスコットキャラクター「長寿郎」を活用した広報を行う。

- ・着ぐるみを着用してイベント等に出演 最大3回
- ・着ぐるみのクリーニング 最大3回

##### ② 事業啓発用グッズの作成 ※詳細は市と協議する。

ノベルティグッズ 400個（予定）

### 4 報告書の作成

委託内容における成果物等をまとめた報告書（様式は任意）を作成し、委託期間内に提出するものとする。

### 5 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 6 著作権等

成果品として提出される全ての著作権、所有権は委託者に属するものとする。

### 7 データの納品

チラシ、ポスター、パンフレット、冊子などでデザイン・レイアウトを行った成果物に

については、インデザイン若しくはイラストレーターの加工可能なデータを納品することとする。

8 その他

仕様書に記載されていない事項については、必要に応じて、市と協議しながら進めるものとする。